



今月の主な話題

特集

いま、私にできること……………2

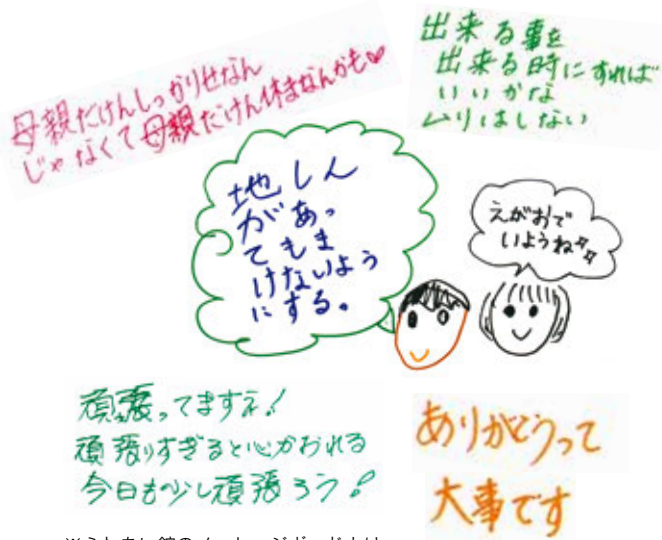
熊本地震で被災した人への支援制度…………7

住宅や店舗の復旧費用を商品券で助成します…9

区長・自治会長を紹介します……………11

－ 今月の表紙 －

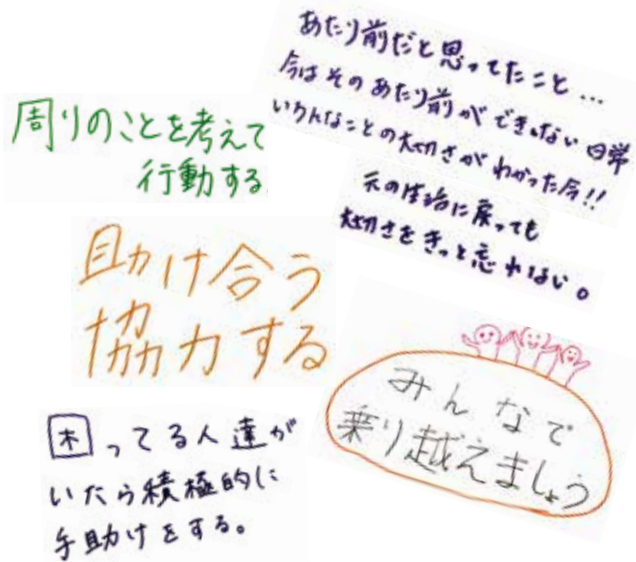
4月29日、杉並台の居場所づくりの家「友遊悠」で行なわれたぽっかぽかフェスタのひとコマです。震災後、地域住民を元気づけたいとぽっかぽか杉並台が主催。訪れた子どもたちは、震災に負けないとびきりの笑顔を見せてくれました。（詳しくは3ページ）



※ふれあい館のメッセージボードより

その一方で、発災以降、さまざまな支援が私たちを支えてくれた。全国の自衛隊や医療チーム、地元消防団や民間事業者、支援物資を送ってくれた数々の団体・個人。そしてもう一つ。変わり果てたまちの姿に心を痛め、「何かできることはないか」と動き出したボランティアの存在があった。自らも被災しながら、一人一人が自分ができることを考え、まちの復興に向けて一歩を踏み出した。

いま、私にできること



熊本地震から1カ月以上が経った。日常が戻ったようにも見えるが、まだ復旧のめどが立たない家屋や施設も多い。家屋の倒壊や余震への恐れから、今も避難所生活を続ける人もいる。市内のり災証明書交付申請は、5月26日時点で4、337件にのぼった。そのうち、被害認定調査で確認できただけで全壊が20件、大規模半壊が32件、半壊が262件となったが、今後の調査でさらに増える予想される。



子どもたちがサッカーを 楽しめる環境を取り戻したい

地震による休校のあいだ、「地元の復旧のため、自分たちにできることを」と集まった西合志南中出身の高校生たち。志村直樹さん（みずき台）がツイッターで友人らに呼び掛け、保護者・学校・市の承諾を得て活動を始めた。がれきの仮置き場となったみずき台グラウンドで、車の誘導やがれきの搬入・分類などを毎日手伝った。

「ここは、普段は子どもたちがサッカーを楽しむ場所。早く元の環境に戻ってほしい」という思いも込められていた。



仲間と家具の搬入を手伝う志村さん（左）



コミュニティセンターで 地域住民が支え合い

すずかけ台自治会が、すずかけ台みどり公園と公園内のコミュニティセンターを避難所として自主的に開放。松崎和寛区長と役員の門垣紀博さん、園田幸功さんらは、毎晩、夕方から増える避難車の交通整理を行なった。多い日で約100人が避難、公園内の車は300台（車中泊含む）を超え、不安で自宅にいられない住民などが身を寄せた。また、夜に「ただいま」と戻ってくる人もおり、住民が何気ない会話を交わす交流の場にもなった。



松崎区長の姿にホッとした表情の避難者



新鮮野菜に温かい炊き出し 元気市で笑顔を発信

レストラン・すみっこの台所の皆さんを中心に、元気の森公園で毎月開催している元気市。本震から約1週間後、「みんなで元気を出そう」と開催され、地元農家から提供された合志産の新鮮野菜や草花の販売、温かいすいとんの炊き出しなどが行なわれた。

元気市を訪れた人は、地震の影響で品薄になった野菜を買い求めるだけでなく、ご近所さんや農家の皆さんと笑顔で会話を弾ませた。



買い物とおしゃべり。みんな自然と笑顔になった



地域みんなで元気になろう ぽっかぽかフェスタ

地域づくり団体・ぽっかぽか杉並台が開催したぽっかぽかフェスタ。「被災してもふさぎ込んでばかりはいられない」「みんなに元気を取り戻してほしい」と、以前から予定していた行事を復興イベントに替えて実施された。



生バンドの軽妙なトークで会場は笑いに包まれた

た。カレーや焼き鳥、かき氷などを販売し、子どもから高齢者まで幅広い年代の住民が参加。生バンドが登場すると、みんなで懐かしの歌を合唱し、和やかなひとときを過ごした。



避難所の子どもたちに笑顔を 博多からたこ焼きの炊き出し

博多区でたこ焼き店を営む中川雄介さんらは、須屋市民センターと泉ヶ丘市民センターでたこ焼きの炊き出しを実施。地震のニュースを見てすぐに材料を手配し、交通渋滞をくぐり抜けて3人で熊本に駆け付けた。

「避難所の子どもたちに笑顔になってほしい」中川さんらの願いどおり、あつあつのたこ焼きを笑顔ではおぼる子どもたち。お母さん・おばあちゃん世代もイケメンの登場に「目の保養」と表情を和ませた。



温かいたこ焼きに大満足の子どもたち



商業再建の足掛かりに 御代志のヤミ市で復興支援

御代志駅近くの三角地で行なわれた復興ヤミ市。須屋の居酒屋阿呆鳥の店主・福田和憲さんがフェイスブックなどで呼びかけて開催した。市内外から飲食店などの約20事業者が出店し、から揚げ、焼き鳥、かき氷、焼酎、雑貨などを販売。

建物の被災で立ち退きを余儀なくされ、空きテナントにも入れず厳しい状況の店も少なくない。まちの活性化に大きく関わる飲食店や商店。事業者の収入確保と商業復興も今後の課題の一つ。



青空の下で多くの家族連れがイベントを楽しんだ

災害

ボランティアセンター

発災から約1週間が経った4月22日、市社会福祉協議会は災害ボランティアセンターを発足させた。立ち上げの数日から、支援を必要とする人のニーズ把握や準備を行ない、ボランティアを募った。

5月14日までの活動で、市内外の個人や企業からの応援など、延べ973人のボランティアが参加した。自分たちだけでは片付けが困難な世帯を訪問し、がれき撤去や清掃など計220件を支援。オレンジのビブスを着た8〜76歳のボランティアが市内を駆け回った。



「見る人の心が少しでも和めば」と今秋俵治さん(群)と中村健さん(ユトリック団地)がふれあい館に設置したこいのぼり。これも一つのボランティアの形。



避難所を片付ける女子高校生たち。渡邊真帆さん(上須屋・写真⑧右)は自身の避難先・ふれあい館から友人らに呼び掛けて参加。避難所での幼児の見守りや清掃、復興メッセージボードの作製を行ない「自分にもできることがあるんだな」と感じた。

割れた食器やがれきを片付け自分のトラックで搬出した浦野聡さん(若原・写真⑥右)。吉良健志さん(須屋・写真左)は自衛官だったころの経験を生かして活動。(写真中央右から)中西恵莉さん(須屋)と高田美由紀さん(みずき台)も地元の復興に役立ちたいと参加した。



歯科衛生士の曾田玲子さん(上須屋・写真⑨左)と渡邊仁美さん(熊本市北区・写真⑩右)。子どもや高齢者を中心に、避難所生活でおそろそそになりがちな口腔ケアの大切さを伝えた。



日常の風景を取り戻したい



同じく大変な思いをした市内の人たちが協力胸が熱くなりました

さかぐち もとこ 坂口 幹子さん(大池)

家の片付けは自分ですべてと思っていましたが、一人暮らしで男手もなく、割れた大量の瓦には本当に困り果てていました。遠く県外にいる息子夫婦がボランティアセンターに連絡してくれました。瓦やがれきの撤去、倒れた家具や物置きを立て直し、テレビの配線のし直しなど、本当に助かりました。ボランティアの皆さんが私と同じく被災したはずの合志市民ということも、ありがたくて胸が熱くなりました。

また、近所で困っていた人が、この活動を見てボランティアセンターを知り、利用にもつながりました。



大型家具の運びだしなどがあつという間本当に感謝しています

きなぐ けんいち 木永 健一さん(上庄)

足が不自由で、特に自宅2階の片付けに手間取っていました。地元の民生委員さんを通じて2日間で計12人のボランティアの方が駆け付けてくれました。熊本高専の学生など若い人も多く、たんすやステレオなどの大型家具、崩れた大量のブロック塀をあつという間に運び出してくれました。

はがれた壁・割れたガラス・倒れた家具で足を踏み入れることさえできなかった部屋。夫婦二人では何日かかるか分かりませんでしたが、皆さんのおかげで片付けられました。微力ながら、今度は私も何かできることをしていきたいです。



ボランティアの皆さんのおかげで多くの困り事を支援することができました。しかしその一方で、困っている人のニーズの掘り起こしも課題です。ボランティアセンターについてはチラシやホームページ、民生委員の皆さんなどを通じてお知らせしましたが、情報に気づけない人もいます。また、知っていても「人に迷惑はかけられない」「自分でやらねば」と頑張りすぎてしまう人もいます。

周りが気づいて情報提供し、ボランティアの利用をすすめることが必要な場合もあります。いざというとき、普段からの、ご近所同士の結びつきが「お隣さん大丈夫かな」という声掛けにつながります。家族が近くにいない人も、周りに知人が増えればホッとできる場面が増え、安心につながります。



市社会福祉協議会
なるせ ゆうじ
成瀬 裕二事務局長

生活復興支援
ボランティアセンター
須屋2251-1(ふれあい館内)
☎242-7007

ボランティアを利用した人からは、「誰かと話すことで気持ち明るくなった」「二人じゃ何もする気にならなかったけど、ボランティアの人が来てくれたおかげで片付ける気力ができた」という声も多くなりました。

借りて、引き続き住民の皆さんを支援します。

できることは自分で。でも、一人では難しいとき、辛くて気持ちがふさがってしまったときは、ぜひ声を上げてほしい。余裕ができた人は、周りに困っている人がいたら手を差し伸べたり、当センターに情報提供したりしてほしいですね。

今、あなたにできることは何ですか。

今回の特集で紹介した人・団体の活動はほんの一部です。このほかに、市内外で支援活動に携わった人・団体が数多くあります。皆さんの温かいご支援とご協力、本当にありがとうございます。



大きな避難所の清掃に、小・中・高校生を含む約40人が参加。市ふるさと大使・谷山佳菜子さん(写真①左)も大阪から駆け付け、「少しでも力になりたい」と清掃やがれき撤去に加わった。



誰かの
力になりたい



職業を活かして避難所で整体を施した吉井治さん(新開)。「避難所生活のストレスや緊張は想像を絶する。心と体を少しでもほぐしたい」と自宅の片付けも後回しに、仕事後毎日駆け付けた。



みんなに
笑顔に
なってほしい

避難所で足つばマッサージを行なった川上昌宏さん(熊本市北区)。「4年前の九州北部豪雨で多くの人に助けられた。復興にはマンパワーがいる。今度は自分にできることをしたい」と参加した。

左から齊藤咲良さん(御代志)と渡邊笑奈さん(みずき台)。齋藤さんはツイッターでボランティア募集を知り、高校の寮から戻って友人らとボランティアに参加。避難所での何気ない会話や笑顔での交流は、ストレスで疲れた避難者の心を和ませた。



災害時と平常時では全てが違い、私たちが経験したことのないような出来事が頻繁に起こる。どこでどのような被害が発生し、誰がどのようなに困っているか。想像し、情報を集め、今後を予測して動くことが重要になる。

「誰か力になってほしい」
「誰かの力になりたい」

二つのニーズをつないだ災害ボランティアセンター。そしてセンターに協力したボランティア。二者が果たした役割は大きい。これに加えて地域の結びつきが強くなれば、より小さな範囲でニーズを拾い、助け合える、誰かの気持ちを支えることもできるのではないだろうか。

●医療・介護に関する減免

制 度	対 象	内 容	申し込み 問い合わせ先
医療費の一部負担金の免除 ①国民健康保険 ②後期高齢者医療制度	- 住家の全壊・半壊またはこれに準ずる被害を受けた人 - 主たる生計維持者が - 死亡、または重篤な傷病などを負った人 - 行方不明になっている人 - 業務を廃止、または休止した人 - 失職し、現在収入がない人	医療機関の窓口で左記のいずれかに当てはまることを申告すると、医療費の一部負担金（窓口負担）が免除されます。（平成28年7月末受診分まで） ※申告内容について、後日、市などが確認する場合があります。	①健康づくり推進課 （西合志庁舎） ☎242-1183 ②高齢者支援課 （西合志庁舎） ☎242-1109
後期高齢者医療保険料の減免	被保険者の世帯主の住家が全壊または半壊の被害を受けた人	損害の程度に応じて後期高齢者医療保険料を減免します。 【必要書類】後期高齢者医療保険料減免申請書、り災証明書（写し可）、印鑑	高齢者支援課 （西合志庁舎） ☎242-1109
介護保険サービス利用料の免除	- 住家の全壊・半壊またはこれに準ずる被害を受けた人 - 主たる生計維持者が - 死亡、または重篤な傷病などを負った人 - 行方不明になっている人 - 業務を廃止、または休止した人 - 失職し、現在収入がない人	介護サービス事業所などの窓口で左記のいずれかに当てはまることを申告すると、利用料（利用者負担）が免除されます。（平成28年7月末利用分まで） ※申告内容について、後日、市などが確認する場合があります。	
介護保険料の減免	本人または世帯の生計維持者の住家が全壊・大規模半壊・半壊と判定された第1号被保険者 ※地震により世帯の生計維持者が死亡・行方不明・障害を受けた・著しい収入減となった第1号被保険者も当てはまる場合があります。	損害の程度に応じて介護保険料を減免します。 【必要書類】介護保険料減免申請書、り災証明書（写し可）、印鑑、対象の事実が分かるもの	

●子育てに関する減免

制 度	対 象	内 容	申し込み 問い合わせ先
児童扶養手当の所得制限緩和	所得制限を受けている児童扶養手当受給者で、受給者本人または所得税法に定める控除対象者もしくは扶養親族が有する住宅などの被害額（保険金・損害賠償などで補充された額を除く）が、その価格の2分の1以上の損害を受けた人	児童扶養手当の所得制限を緩和します。 【必要書類】児童扶養手当被災状況書、り災証明書（写し可）、印鑑	子育て支援課 （西合志庁舎） ☎242-1159
教育・保育施設利用料（保育料など）の減免	保護者が次のいずれかに当てはまる人（前年所得による制限があります） - 地震により死亡、または障害を受けた人 - 住家が、り災証明書により全壊・大規模半壊・半壊と判定された人 - 長期入院あるいは事業の廃止などにより、前年中の所得金額に対し10分の5以上減少すると認められる人 ※保護者とは、支給認定子どもの支給認定保護者または扶養義務者をいいます。	損害の程度に応じて教育・保育施設利用料（保育料など）を減免します。 ※教育・保育施設とは、認可保育所、認定こども園、小規模保育所、家庭的保育室、事業所内保育室、幼稚園などをいいます。 【必要書類】徴収金減免申請書、り災証明書（写し可）、印鑑、対象の事実が分かるもの	

※住宅や店舗の災害復旧費助成については8～9ページをご覧ください。
 ※税の減免については平成28年5月12日発行の広報臨時号をご覧ください。



熊本地震で被災した人への支援制度

本人が来庁できない場合は委任状が必要です。詳しくはお尋ねください。

●市災害見舞金

本市に住民登録のある人で、次に当てはまる人が対象です。

1 人身・住家への見舞金

区 分		見舞金額	必要書類	申し込み 問い合わせ先
死亡または負傷	死亡	20万円	・医師の診断書（写し可） ・印鑑	福祉課 （西合志庁舎） ☎242-1149
	負傷（全治1カ月以上）	2万円	・災害事由届出書 ・請求書	
住 家	全壊または大規模半壊	10万円	・り災証明書（写し可） ・印鑑	
	半壊	5万円	・災害事由届出書 ・請求書	
留意事項	・負傷は地震による直接的なけがが対象。地震後の後片付けでけがをした場合や病気などは対象外です。 ・この見舞金にあわせて、県などの義援金の対象となる場合もあります。 ・人身への見舞金は、災害弔慰金、災害障害見舞金との併給はできません。			

2 商業・農業関係者への見舞金

区 分			見舞金額	必要書類	申し込み 問い合わせ先	
小売店の商品	被害額10万円以上		1万円	・被害状況が分かるもの ・災害事由届出書	・印鑑 ・請求書	商工振興課 (合志庁舎) ☎248-1115
	被害額2万円以上10万円未満		5千円			
家畜死傷	大家畜	牛馬 1頭	2万円	・被害状況が分かるもの ・被害地の位置図 ・印鑑 ・災害事由届出書 ・請求書	農政課 (合志庁舎) ☎248-1445	
	小家畜	豚 1頭	5千円			
		鶏 1羽	200円			
家畜用施設	300㎡以上	全壊	10万円以内			
		半壊	5万円以内			
施設園芸施設	1,000㎡以上	全壊	5万円以内			
		半壊	2万5千円以内			
農 地	1㌖を超える面積	10㌖当たり	1万円以内			
留意事項	・小売店の商品は、生鮮食料品、冷凍食品などの冷凍冷蔵を必要とする商品です。 ・家畜の死傷は、1戸当たりの限度額が10万円です。 ・農地被害は、1戸当たりの限度額が5万円です。 ・施設園芸施設は、ビニールのみは除きます。					

●生活支援制度など

制 度	対 象	内 容	申し込み 問い合わせ先
被災者生活 再建支援制度	・住家が全壊・大規模半壊の被害認定（り災証明書）を受けた人 ・住家が半壊または大規模半壊の被害認定（り災証明書）を受けた人で、その住家を解体する人 ※被災時にその住家に住んでいた人が対象。	・基礎支援金37万5千円～100万円 ・加算支援金37万5千円～200万円	福祉課 (西合志庁舎) ☎242-1149 ※必要書類はお尋ねください。
災害援護資金 の貸付	負傷した、または住家被害（全壊・大規模半壊・半壊）や家財被害を受けた世帯主	被害の種類や程度に応じて災害援護資金の貸し付けを行ないます。（所得制限あり） ・貸付額150～350万円、要連帯保証人、利率年3%（据置期間中は無利子）、据置期間3年、償還期間10年（据置期間含む）、年賦または半年賦償還	
災害弔慰金	地震で亡くなった人の遺族	亡くなった人が ・生計維持者の場合 500万円 ・生計維持者以外の場合 250万円	
災害障害 見舞金	両眼失明、要常時介護、両上肢ひじ関節以上切断などの障害を受けた人	地震により重度の障害を受けた人が ・生計維持者の場合 250万円 ・生計維持者以外の場合 125万円	

●市内の事業者一覧（参考）

地区	商号または名称	住所	電話番号	地区	商号または名称	住所	電話番号
合生	(資)タカキ	合生87	242-0407	御代志	(有)松岡組	御代志1424	242-0068
	(有)土屋工務店	合生4091	242-0787		(有)益田冷熱	御代志1872-16	242-3817
	(株)美匠	合生901-2	288-0527		(株)水上建材建設	御代志1610-1	242-0072
	(有)山浦設備	合生60-6	242-2000		(有)山本工業	御代志2086-3	242-0067
須屋	(有)池田塗装工業	須屋2695-48	242-1678	上庄	SK・ペイントホーム(株)	上庄1232	288-2258
	(有)インテリアいけなが	須屋2091-6	344-7311	幾久富	(株)クレサ・ヒロ	幾久富1758-182	215-5470
	(株)カイセイ設備工業	須屋1626-92	242-4114		(株)北川土木	幾久富1909-904	248-3409
	(株)KYO-SHiN	須屋1375-24	343-9800		晃栄(株)	幾久富1620	213-5851
	(株)黒石原建設	須屋2022-2	344-8243		(有)太陽工務店	幾久富1758-118	248-5123
	(株)城北	須屋1939	343-1415		(有)野田建設工業	幾久富1360	248-1072
	セイ建設(株)	須屋1828-6	344-0427		(有)ホナミ	幾久富1656-345	248-2995
	(有)阪口水道	須屋1838-3	345-9139		明進建設	幾久富1647-64	215-5622
	大道建設(有)	須屋1507-6	242-4636		(有)森川産業	幾久富11	248-1849
	チヨダ建設(株)	須屋2596-2	242-5211		(株)ゆうき建設	幾久富1334	348-6777
	(株)辻組	須屋1841-1	344-0426		渡邊技研	幾久富1758-405	248-4016
	(株)でんきのサントップ	須屋364-5	344-3951	栄	有田組	栄65	248-1798
	(有)肥後ハウスリフォームセンター	須屋1924-20	346-2002		(株)井本商会	栄1224	248-2580
	(有)堀川設備	須屋2972-111	242-4455		(株)一畳屋	栄3415-11	348-3176
	勝工業(株)	須屋1292-1	288-3310		(有)大嶋造園	栄3235	248-1843
野々島	(株)一城建設	野々島87-1	242-3037		坂井建設(株)	栄3792-27	248-2518
	(株)コウセイ	野々島4847-1	242-2889		(株)高宮城工業 合志支店	栄3415-26	245-6396
	(有)三友企業	野々島4414-198	242-2777		(株)東栄建設	栄508	248-3131
	末雄建設	野々島5355-2	242-2388	竹迫	合志総合土木	竹迫97	248-1850
	(有)寺本工務店	野々島2374-2	242-1386		(有)ケイト建設	竹迫100-6	248-3338
	ペインティング美光	野々島4393-180	242-0960		新開設備(株)	竹迫1916-1	248-4849
	(株)ホワイト企画	野々島4429-1	242-5567		(有)松岡設備	竹迫1866	248-1435
	(株)峯樹木園	野々島4393-54	242-1045	豊岡	(有)緒田設備	豊岡342	248-5989
御代志	(有)池本建装	御代志1541-3	242-5521		(株)熊本管工土木	豊岡2364-2-18	223-8522
	(有)大島設備	御代志1598-1	242-3070		(有)善啓工業	豊岡2000-1403	0120-350-539
	(有)大塚商事	御代志1740-1	242-0031		(株)大登技建	豊岡2525-2	248-8715
	(有)小幡新章建設	御代志1743-16	242-1995		(有)田島土木	豊岡245	248-0377
	上林工業(株)	御代志868	242-1011		西日本産業(有)	豊岡2400	248-0047
	功祐塗装工業	御代志1476-2	090-3986-3312		松崎塗装	豊岡2502-91	321-8955
	(有)小牧設備	御代志2086-79	242-1858		(有)松永工業	豊岡502-1	248-0431
	(株)進藤建設	御代志2086-44	242-5231	福原	(株)エフ・ケイ工業	福原1145-3	248-3935
	(有)谷弘総合企画	御代志819-1	242-4770		(有)衛藤建設	福原2358	248-3006
	西部管工土木(株)	御代志1516-2	242-4111		熊建工業(有)	福原1394-1	248-0347
	野沢工芸建築(株)	御代志854	242-1021		山下建設(株)	福原2404-2	248-9557
	(有)松本工建	御代志1163	242-3438				

※市建設業協会会員・市リフォーム登録事業者を掲載しています。市内の全ての事業者ではありません。

※上記以外の事業者に依頼した分も、助成対象となります。合志市内・市外は問いません。

住宅や店舗の復旧費用を商品券で助成します

熊本地震で被災した住宅や店舗について、復旧費用の一部を商品券で助成します。商品券は工事完了後に助成します。

すでに完了した復旧工事も対象になります。工事事業者は問いません。



●対象

申請者が市内に所有し、熊本地震で被災した住宅または店舗の安全回復に必要な復旧工事で、費用が1棟につき合計100万円以上（税込）のもの

●助成内容

- ・市内の工事事業者を利用する場合
…5万円分の商品券
 - ・市外の工事事業者を利用する場合
…2万5千円分の商品券
- ※1棟の復旧にかかる工事費は合算できます。市内と市外の事業者を両方利用することもできます。
※商品券が使える店舗の一覧は工事後に商品券とともにお渡ししますが、市ホームページからダウンロードもできます。



自宅が全壊または半壊の判定を受けた人は、次の制度の対象になる場合があります。その際は、この事業と同時に利用することはできません。

・災害救助法に基づく震災被災住宅の応急修理制度

問い合わせ先 都市計画課（西合志庁舎）

☎242-1104

・被災者生活再建支援制度（7ページ）

問い合わせ先 福祉課 社会福祉班（西合志庁舎）

☎242-1149

○対象となる工事（例）

- ・外部工事（屋根工事、外壁工事、建具工事など）
- ・内部工事（内装工事、建具工事など）
- ・設備工事（浴室工事、衛生工事、配管工事など）
- ・塀、基礎の工事など

×対象とならない工事（例）

- ・別棟や外構の工事（倉庫・車庫・看板など）
- ・機器類（電気器具や給湯器など）の購入や修理
- ・備品（家具・システムキッチン・カーテンなど）
- ・その他（防虫剤散布・ハウスクリーニングなど）

●申請方法

次の書類を商工振興課へご提出ください。工事事業者が持参してもかまいません。

申請書と完了実績報告書は、商工振興課で受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。



工事前・工事中に申請する場合

①事前に申請書を提出する

- ・申請書
 - ・住宅などの被災状況が分かる写真や各種証明書（り災証明書の写しなど）
- ※写真はA4用紙に印刷または貼付してください。
- ・工事する住宅などの位置図
 - ・工事の見積書
（施工箇所ごとの工事内容と金額が分かるもの）

②工事完了後に次の書類を提出する

- ・完了実績報告書
 - ・工事の明細書
 - ・工事費の領収書
 - ・工事後の状況が分かる写真
- ※施工箇所ごとに1～2枚程度。A4用紙に印刷または貼付してください。



工事後に申請する場合

①工事完了後に次の書類を提出する

- ・申請書
 - ・完了実績報告書
 - ・住宅などの被災状況が分かる写真や各種証明書（り災証明書の写しなど）
- ※写真はA4用紙に印刷または貼付してください。
- ・工事した住宅などの位置図
 - ・工事の明細書
（施工箇所ごとの工事内容と金額が分かるもの）
 - ・工事費の領収書
 - ・工事後の状況が分かる写真
- ※施工箇所ごとに1～2枚程度。A4用紙に印刷または貼付してください。

●申請期限 8月31日(水) ●工事完了期限 平成29年12月31日(日) ●商品券の有効期限 平成30年3月31日(土)

●申し込み・問い合わせ先 商工振興課（合志庁舎）☎248-1115

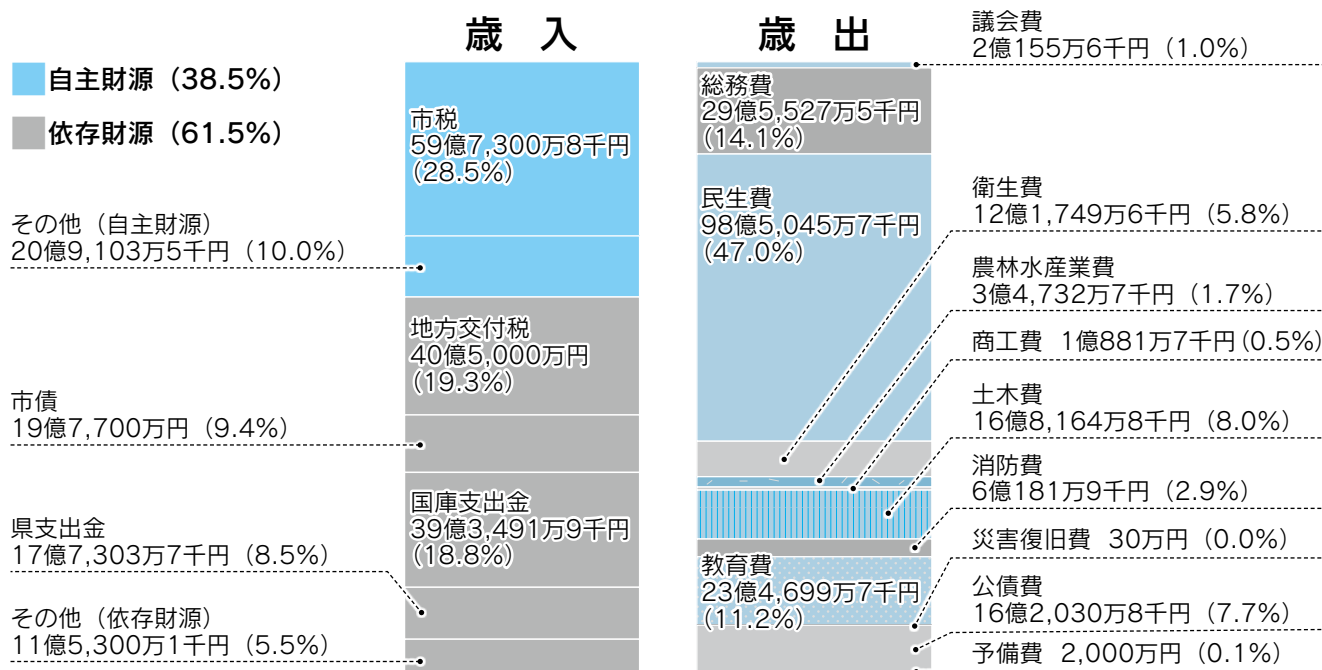
「健康都市こうし」を目指して

平成28年度 合志市の予算

一般会計予算
209億5,200万円
(前年度比 22億1,700万円の増)

3月の第1回市議会定例会で、平成28年度の当初予算が議決されました。一般会計の予算額は209億5,200万円、3つの特別会計の予算総額は119億2,143万4千円となりました。

なお、この予算は熊本地震の災害復旧により、一部変更を予定しています。



基金の状況 (平成27年度末見込高)

財政調整基金	約41億円
減債基金	約5億円
特定目的基金	約27億円
合 計	約73億円

市債の状況 (平成27年度末見込高)

合併特例事業債	約50億円
臨時財政対策債	約83億円
その他市債	約34億円
合 計	約167億円

特別会計の当初予算額

国民健康保険特別会計	73億5,168万5千円 (+0.6%)
後期高齢者医療特別会計	5億1,814万5千円 (+0.6%)
介護保険特別会計	40億5,160万4千円 (+5.5%)

※ () 内は前年度比

●問い合わせ先 財政課 (合志庁舎) ☎248-1667

地方公営企業会計の当初予算

水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計は、地方公営企業法を適用した事業です。そのため、民間企業のように収益的収支と資本的収支の2つに分けた会計処理を行なっています。また、使用する皆さんがお支払いになる料金などで運営されています。

予算	内容	水道事業会計	工業用水道事業会計	下水道事業会計
収益的収入	料金・使用料など	7億9,111万6千円	5,517万1千円	13億8,007万4千円
収益的支出	施設の運転管理費など	6億2,596万5千円	3,798万6千円	17億3,644万5千円
資本的収入	負担金・補助金、企業債など	8億4,397万7千円	507万1千円	8億2,092万円
資本的支出	施設の建設費用、企業債償還など	9億8,365万3千円	507万1千円	9億1,606万5千円

●問い合わせ先 上下水道課 (合志庁舎) ☎248-1159

熊本市町村広報担当者による合同特集

若者と政治を結ぶ活動を行なっている NPO 法人ドットジェイピー 熊本支部に所属する大学生と共同で制作しました。

松永 和さん

小野 奈々実さん

岩元 誠信さん

長野 大作さん

NPO 法人ドットジェイピー

若年投票率の向上を目的に活動する NPO 法人。熊本を含む全国 21 支部のエリアで、大学生スタッフを中心に議員インターンシップや投票率アップを図る活動を行なっている。

18歳。だから、投票に行く

7月の参議院議員選挙から18歳以上の若者が投票できるようになります。

VOICE

大学生に選挙について本音を聞きました

僕らの世代って選挙に関心ない人多いよね？

自分の一票でどう暮らしが変わるのか、実感が持てないんじゃないかな。

私もたった一票では何も変わらないと思ってた。以前、投票を呼び掛ける活動をしたけど若い人の反応は良くなかったよ。

なんで投票に行かないのかな？

日々の生活に不満があっても、どうしたらいいのかまでは考えないし、税金の使い道まで気にしてないんじゃないかな。

私の友達は何事で行けないって言ってたよ。投票日の前に投票できる期日前投票もあるんだけどね。

面倒だよねえ

期日前投票に行く同級生は、ほとんどいないよね。期日前投票を知らない人も多いと思う。どうしたらみんな投票に行くんだろう？

身近なところで疑問を感じる場面やきっかけがあればいいと思うな。

大学や駅、スーパーなどに投票箱があればいいと思う。それに自分の声を代弁してくれる同世代の候補者がいるといいな。

身近にきっかけがあればなあ

投票箱



熊本県選挙管理委員会
ひらはた まさき
平畑 雅規 書記

INTERVIEW

県選挙管理委員会に聞く

政治参加への第一歩

20代の低い投票率

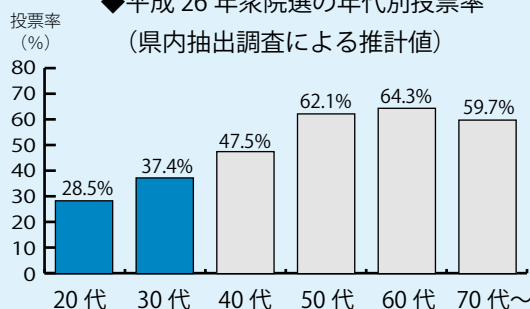
県内の投票率は年々下がっています。前回の衆議院議員選挙の投票率は約50%、特に20代の投票率が3割を切る状況でした。

投票で自分の願う社会へ

投票は、自分の意見や願いを代弁する人を選び、自分の生活に反映させていく一つの方法です。意思表示をしないと、自分が願う社会になりません。

若い人たちも選挙に行って自分の意志で代弁者を選んでほしいですね。投票は政治参加への第一歩。その権利を無駄にしないでください。

◆平成 26 年衆院選の年代別投票率
(県内抽出調査による推計値)



若い人たちから関心を高めて

主権者意識の向上と投票参加を呼び掛けるため、高校で選挙の出前授業を行なっています。一部の高校では期日前投票所の設置も予定されています。家庭などでも選挙を話題にして若い人たちから関心を高めてほしいですね。

私たちの
権利なんだね

期日前投票と不在者投票

期日前投票とは、投票日に仕事や旅行などで投票できない場合、選挙公示日（告示日）の翌日から投票日の前日まで、市町村の役所などで投票できる制度です。

不在者投票とは、不在者投票の手続きをすることで、選挙期間中に名簿登録地以外に滞在している人や病院などに入院している人が投票できる制度です。

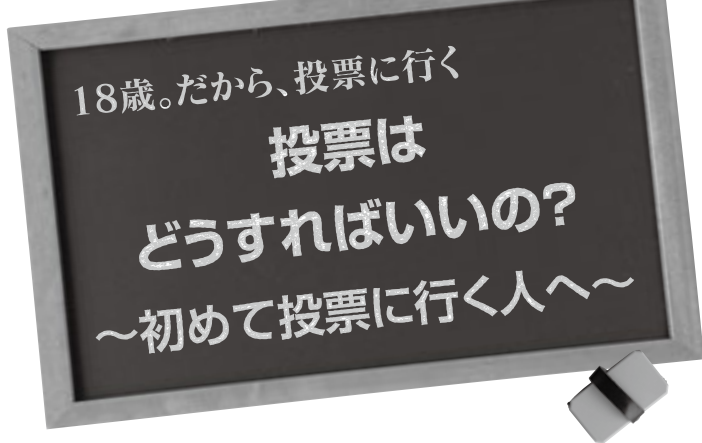
若い人の投票率は低いんだね

あなたの一票が 新しい未来をつくる

初めての選挙に行くばい！



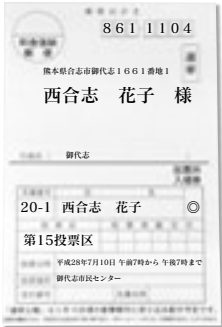
一票くらいでは何も変わらないと思うかもしれませんが、しかし、若い世代が投票に行かないと、投票する世代だけのための政策が重視されてしまう可能性もあります。若い世代が活躍できる未来のためにも、あなたの声を政治に届けてみませんか。あなたの一票で新しい未来を――。



少子高齢化・人口減少社会を迎えた日本。
未来を担う若い世代に早く政治に参加してもらうこと
で、主体的に政治に関わってほしいという願いから、
選挙権年齢が18歳に引き下げられました。

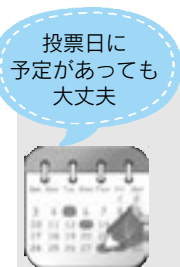


各種選挙制度について、詳しくは市ホームページでも紹介しています。
◀「選挙」コーナー QRコード

- 1**  投票所入場券に書いてある投票所へ行く
- 2**  受付で選挙人名簿と照合し投票用紙を受け取る
- 3**  記載台で候補者の氏名(または政党名)を記入する
- 4**  投票箱に入れば終了!



投票所入場券 (はがき)
有権者一人一人に郵送します。
万が一入場券を無くしたり忘れたりしても、投票所で本人確認できれば投票できます。



期日前投票
用事があって投票日に投票できない人は、合志庁舎または西合志庁舎で「期日前投票」ができます。
(午前8時30分～午後8時)

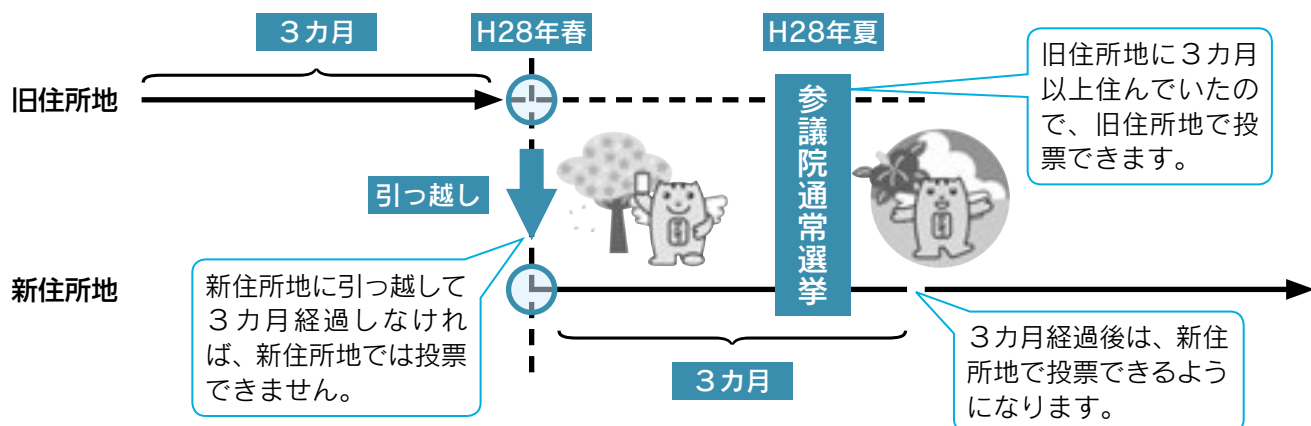


今春引っ越した人は、旧住所地で投票してもらう場合があります

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。
ことしの春に引っ越しをした場合、夏の参議院選挙に新住所地で投票することができない可能性があります。しかし、旧住所地に3カ月以上住んでいた場合、夏の選挙には旧住所地で投票できます。

※旧住所地に投票に行けない人は「不在者投票制度」があります。詳しくは、市ホームページか広報2月号をご覧ください。

❗新住所地で投票するためには、新住所地に転入届をした日から選挙の公示日(選挙期日の少なくとも17日前)の前日までに3カ月以上住んでいる必要があります。



●問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局 (合志庁舎総務課内) ☎248-1112

自分のため、大切な人のために

乳がん検診・子宮頸がん検診を受けましょう

▼問い合わせ先 健康づくり推進課 健康推進班（西合志庁舎）

☎（242） 1183

40・50歳代女性に多い乳がん

乳がんは乳房にある乳腺にできる悪性腫瘍です。女性ホルモンが深く関わっており、特に40・50歳代に多く発症しています。乳がんは女性にできるがんの中で一番多く、年間約7万人が乳がんを発症し、1万人以上が乳がんで亡くなっています。

20・30歳代の若年層に多い子宮頸がん

子宮頸がんはヒトパピローマウイルス（以下、HPV）の感染が主な原因で、20・30歳代の若年層に増加傾向です。HPVは一度でも性交渉の経験があれば感染している恐れがあります。感染してもほとんどの場合は一時的ですが、ごく一部の人で長期間を経てがんに至ることがあります。

自覚症状がなくても定期検診を

がんは、早期に発見し治療することでも多くが治癒すると言われています。自分のため、大切な人のために、2年に1度は検診を受けましょう。

●メール申し込み

対象年齢	平成28年4月1日時点で20歳代の女性
自己負担額	1,700円
検診時期	9月～平成29年2月末
申込期限	7月29日（金）
メール送信先	健康づくり推進課 kenkou@city.koshi.lg.jp
メールに記載する内容 ※件名必須	【件名】 子宮頸がん検診申し込み 【本文】 ①住所 ②氏名 ③生年月日 ④日中連絡がつく電話番号

※迷惑メールの対策などでドメイン指定受信を行っている場合、メールが受信できない場合があります。上記アドレスの受信設定をお願いします。



20歳代の子宮頸がん検診はメール申し込みが便利です

20歳代の人は、子宮頸がん検診をメールで申し込みができます。申し込み受け付け後、1週間以内に予約完了のメールを送信します。申込者には、8月に実施医療機関などの詳細と問診票を送付します。

●申込方法

30歳以上の人は、1月に送付しているがん検診申込票に記入し、各庁舎・各支所にご提出ください。

●申込期限 7月29日（金）

●市がん検診

検診種別	対象年齢	検査項目	自己負担額		検診時期	検診場所
			69歳以下	70歳以上		
乳がん検診	集団検診	30歳以上	乳房超音波検査	1,000円	300円	9～10月 検診車で実施（市施設など）
		40歳以上	マンモグラフィ・乳房超音波検査	1,900円	600円	
	施設検診	30～39歳 問診・視触診・乳房超音波検査	1,500円	—	9～2月	・庄嶋医院 ・三隅内科医院 ・くまもと乳腺・胃腸外科病院 ※1 庄嶋医院、三隅内科医院のみ ※2 くまもと乳腺・胃腸外科病院のみ
		40歳以上（※1） 問診・視触診・乳房超音波検査	1,500円	500円		
		40歳以上（※2） 問診・視触診・マンモグラフィ	2,600円	2,000円		
	子宮頸がん検診	30歳以上	問診・内診・細胞診	1,300円	400円	9～10月 検診車で実施（市施設など）
		20歳以上	1,700円	600円	9～2月	申込者には、8月に郵便でお知らせします

平成28年度の

介護保険料が決まりました

▼問い合わせ先

高齢者支援課 高齢者保険班(西合志庁舎)
☎(242)1109

介護保険料額決定通知書を送付します

本年度の介護保険料が決定しました。この通知書には保険料の算定根拠と支払方法・納期限が記載されています。平成27年中の所得によって、保険料が増減する人や納付方法が変わる人がいますのでご確認ください。

保険料の納め方

●特別徴収

年金からの天引きによる納付
(年6回の年金支給月)

※4月・6月は平成26年中の所得で仮に計算していましたが、6月に平成27年中の所得が確定するため、8月以降の保険料で調整します。

●普通徴収

納付書払いや口座振替による納付
(6月から翌年1月まで毎月)

※口座振替には申し込みが必要です。市役所・支所または市内各金融機関で受け付けています。なお、前年度までに口座振替で納付されている人は手続不要です。

日本年金機構からの「年金振込通知書」と一致しないことがあります

日本年金機構から送付される「年金振込通知書」は、年金支払額や天引きされる保険料などをお知らせするものです。

8月以降の介護保険料について、「年金振込通知書」に記載された介護保険料と、市から送付する「介護保険料額決定通知書」に記載された介護保険料が一致しないことがあります。実際に天引きされる介護保険料は、市から送付する介護保険料額決定通知書に記載された金額です。



介護保険負担限度額認定の認定条件が変わります

要介護認定を受けて施設サービスや短期入所サービスを利用する際、次に当てはまる人は、食費・居住費(滞在費)の自己負担額が軽減されます。軽減を受けるためには事前の申請が必要です。

なお、本年8月から非課税年金(遺族年金や障害年金など)も収入として算定するよう変更になりました。

●負担限度額認定の対象とその段階

段階	対象
第1段階	生活保護の受給者や、世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の「合計所得金額+課税年金収入+ 非課税年金収入額 」が80万円以下の人
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、上記に当てはまらない人

※ 部分が新たに追加される条件です。

対象とならない人

右の要件に当てはまっても、次のいずれかに当てはまる人は、介護保険負担限度額認定証の対象になりません。

- ・住民票上、世帯が異なる配偶者の住民税が課税されている人



- ・預貯金や有価証券などが、単身で1千万円、夫婦で2千万円を超える人

●新規申請

負担限度額認定申請書、マイナンバーの分かるもの(通知カードなど)、預金通帳の写し、印鑑を窓口(高齢者支援課、合志庁舎市民課、各支所)にお持ちください。認定された人には、「介護保険負担限度額認定証」を、後日発行します。

※平成28年1月1日時点で住民票上の世帯が別の配偶者の住民票(住民登録)が本市にない場合、配偶者の平成28年度の住民税課税証明書が必要です。

●更新申請

有効期限が7月31日までの認定証をお持ちの人には更新のお知らせを送付しています。引き続き認定を受ける場合は、毎年更新手続きが必要です。早めに申請してください。

※前年の所得などに応じて判定しますので、認定証が交付されない場合もあります。また、世帯員に未申告の人がいる場合も交付されませんのでご注意ください。

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

新しい保険証などを送付します

▼問い合わせ先

高齢者支援課 高齢者保険班(西合志庁舎)
☎(242)1109

新しい保険証はオレンジ色です

後期高齢者医療制度の、現在の黄色の保険証の有効期限は7月31日です。オレンジ色の新しい保険証を7月中旬に簡易書留郵便(受け取りに印鑑などが必要)で送ります。8月1日から新しい保険証をお使いください。

保険証見本



対象者は自己負担額が減額されます

医療機関の窓口で支払う医療費や、入院時の食事が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しています。

●対象

世帯全員が住民税非課税(負担区分が低所得ⅡまたはⅠ)の人

●申請方法

認定証を持つていない人で交付対象になる人は、高齢者支援課・合志庁舎市民課・各支所で申請してください。申請には保険証と印鑑、マイナンバーが分かるものが必要です。

●更新手続き

現在黄色の認定証を持っている人で、8月1日以降も対象になる人には、オレンジ色の新しい認定証を保険証と同封して送ります。更新手続きは不要です。

75歳未満の人も加入できます

65歳から74歳で一定の障がい状態にある人は、任意の申請により障がい認定を受けることで、後期高齢者医療制度に加入できます。詳しくはお訪ねください。



平成28年度の後期高齢者医療保険料をお知らせします

7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。保険料の増減などにより、納め方が変更になっていることがありますのでご確認ください。

保険料の納め方

●特別徴収 年金からの天引きによる納付(年6回の年金支給月)

※事前の申し出により、口座振替に変更できます。

●普通徴収 納付書払いや口座振替による納付(7月～翌年2月・毎月) ※口座振替にするには事前の申し込みが必要です。



後期高齢者歯科口腔健診

後期高齢者医療制度加入者を対象に、本年度から歯科口腔健診を始めます。体の健康とあわせてお口の中の健康を保っておかないと、口腔機能が低下するだけでなく、歯周病や肺炎などにかかりやすくなり、要介護状態まで進んでしまう恐れがあります。

また、虫歯や歯周病を放っておくと、糖尿病や腎臓病、脳卒中、心臓病など全身の病気に影響するといわれています。この機会に、毎年1度は歯科口腔健診を受けましょう。

●実施期限 平成29年3月31日(金)

●自己負担額 400円

●検査項目 問診、歯・入れ歯の状況、かみ合わせ、口腔内の異常、飲みこむ機能の評価など

●受診方法 希望者に受診券を送付します。受診券が届いたら、記載された歯科医院へ電話などで予約のうえ、受診してください。

お詫びと訂正

5月に後期高齢者健診希望者に送付した「平成28年度 後期高齢者健診のお知らせ」中、個別健診の受診期間に誤りがありました。お詫びして訂正します。

正しくは、「平成28年6月1日から平成29年3月31日まで」となります。

●保険料(年額)の算定方法

均等割額47,900円+

所得割額(総所得金額等-33万円)×9.26%

●保険料の均等割額の軽減割合

軽減割合	世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等
9割軽減	【基礎控除額33万円】を超えない世帯で、年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで、所得が0円となる場合
8.5割軽減	【基礎控除額33万円】を超えない世帯
5割軽減	【基礎控除額33万円+26万5千円×世帯の被保険者数】を超えない世帯
2割軽減	【基礎控除額33万円+48万円×世帯の被保険者数】を超えない世帯

※本年度から保険料の均等割額の軽減基準が見直され、軽減対象者が増えました。部分部分が変更箇所です。

6月30日までに

児童手当・特例給付現況届を提出してください

▼問い合わせ先

子育て支援課（西合志庁舎）

☎（242） 1159

児童手当を受給中の人は、現況届を提出する必要があります。

6月初旬に「現況届」の用紙を郵送しますので、6月中旬に必ず提出してください。

提出がない場合、資格があっても手当を受けることができません。

添付書類

- ・受給者の健康保険証の写し
- ・平成28年度児童手当所得証明書（平成28年1月1日現在、本市に住所を有しない人）
- ・児童の世帯全員分が記載された住民票（児童が市外に住所を有する場合）

提出先

子育て支援課・市民課（合志庁舎）・須屋支所・泉ヶ丘支所

※6月の日曜開庁（合志庁舎午前9時～午後1時）でも受け付けをします。

児童手当とは

●受給対象

児童手当は、中学校修了までの間にある児童を養育している人（父母ともに収入がある場合は、健康保険や税の扶養をしていて、生計をみている比重が重い人）に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの手当については前々年）の所得が一定以上の場合には、児童手当額は減額されます。（特例給付）

●受給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長（公務員は勤務先）の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されます。

●所得制限限度額

前年（1～5月までの手当については前々年）の所得額で判定します。また、所得に一定の控除があります。なお、所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、詳しくはお尋ねください。（公務員の人は勤務先へ）

●児童手当支給月額

3歳未満 (3歳の誕生日まで)	一律	15,000円
3歳以上 小学校終了まで	第1・2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律	10,000円
所得制限者	児童1人につき	5,000円

●支払い時期

原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

●所得制限限度額（単位：万円）

税の扶養 親族等の数	所得額	収入額
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960.0
4人	774	1,002.1
5人	812	1,042.1

平成27年度

情報公開条例の運用状況

市情報公開条例の規定に基づき、平成27年4月から平成28年3月までに受け付けた公文書の開示請求件数などをお知らせします。開示対象は、旧2町の条例施行日以降に作成され、または取得した保存年限内の公文書です。

なお、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会には開示の請求はありませんでした。

●問い合わせ先

総務課 総務・男女共同参画班（合志庁舎）

☎248-1112

（単位：件）

実施機関 の名称	開示 請求	開示状況			
		開示	部分 開示	非開示	不服 申立
市長	5	2	2	1	0
教育委員会	3	0	3	0	0
合計	8	2	5	1	0

※部分開示とは、個人に関する情報などの非開示情報部分を除いて公文書の一部を開示するものです。

退職（失業）による

国民年金保険料の特例免除

▼問い合わせ先 健康づくり推進課

熊本西年金事務所

国保年金班（西合志庁舎）

☎（242）1183

☎（355）3261

厚生年金加入者が20歳以上60歳未満で退職（失業）すると、国民年金の第1号被保険者になる手続きを行ない、月額16、260円の保険料を納めることとなります。

一方、保険料の納付が経済的に困難な人には、申請によって保険料の納付を免除される制度があり、退職（失業）した年の翌々年の6月までの期間について、特例免除制度を利用できます（自己都合退職も含む）。



この特例免除では、通常は審査の対象となる本人の所得を除いて審査されます。また、被扶養配偶者だった人も、配偶者が特例免除に当てはまれば、同時に免除申請をすることで、免除が認められます。ただし、世帯主などに一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。

●手続きに必要なもの
①年金手帳など基礎年金番号が分かるもの
②認め印（本人が署名する場合は不要）
③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など）

保険料の免除・

猶予期間がある人へ

「追納」をおすすめします

国民年金保険料の免除（全額・一部）・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときより老齢基礎年金の受取額が少なくなります。そこで、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、これらの期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます。（追納）
ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年目以降に追納すると、当時の保険料額に一定の額が加算されます。追納のお申し込みは、熊本西年金事務所までお尋ねください。

平成28年度の

国民健康保険税を改正しました

税制改正により、平成28年度から次の2点が変わりました。6月中旬に納税通知書を送付しますのでご確認ください。なお、税率の変更はありません。

①世帯当たりの課税限度額（上限額）の引き上げ

これまで **85万円** ➡ 平成28年度から **89万円**

●内訳 医療給付費分：52万円 ⇒ 54万円
高齢者支援金分：17万円 ⇒ 19万円
介護納付金分：16万円（改正なし）…40～64歳の人が対象

②保険税軽減対象の拡大

均等割と平等割の5割・2割軽減の対象を見直し、次の 部分を改正しました。

軽減の区分	軽減判定の所得
7割軽減	加入世帯の所得の合計額が33万円以下の場合（改正なし）
5割軽減	加入世帯の所得の合計額が33万円＋ 26万5千円 ×（被保険者数＋※特定同一世帯所属者数）以下の場合
2割軽減	加入世帯の所得の合計額が33万円＋ 48万円 ×（被保険者数＋※特定同一世帯所属者数）以下の場合

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度へ移行され国保の資格を喪失した人で、国保資格喪失後も継続して同じ世帯に属する人（国保喪失日に国保世帯主であった人は、引き続き国保の世帯主、擬制世帯主であることが要件）のことです。

●問い合わせ先 税務課 市税班（合志庁舎） ☎248-1114



男女共同参画のまちづくりに取り組んでみませんか

男女共同参画推進懇話会 委員募集

▼応募・問い合わせ先 総務課 総務・男女共同参画班（合志庁舎）

☎（248）1112

男女共同参画推進に関する事項について、市民の皆さんの幅広い意見を聴き施策に反映させるため、「第6期男女共同参画推進懇話会委員」を募集します。

●応募資格

- 男女共同参画社会づくりに理解と意欲のある人
- 平成28年4月1日時点で市内に在住または勤務する20歳以上の人
- 年7回程度、平日に開催する懇話会に出席でき、不定期の各種イベントに参加できる人

●募集人数 3人程度（作文により選考）

●任期 7月1日～

平成30年6月30日（2年間）

●応募方法

住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、応募理由と「男女共同参画推進懇話会委員になってやってみたいことや学習してみたいこと」についての作文（400字詰め原稿

用紙1～2枚程度）を持参、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

●応募期限

6月24日（金） 当日消印有効

●応募・問い合わせ先

〒861-1165

竹迫2140

総務課 総務・男女共同参画班

（合志庁舎）

☎（248）1112

FAX（248）1196

Eメール

soumu@city.koshi.lg.jp



ワークショップの様子



素敵な人生

素敵なパートナー



市男女共同参画推進懇話会委員 原 恭平

私が男女共同参画について深く関わるきっかけになったのは、熊本県男女共同参画社会地域リーダー研修に参加したこと。それから合志市男女共同参画推進懇話会委員になり、微力ながら活動しています。

ことし1月、市誕生10周年記念気づきうなずきフェスティバルにスタッフとして参加しました。その中で、NPO法人ファザリング・ジャパンの代表、安藤哲也さんの講演に感動しました。こんなに前のめりで聞いた講演は初めてでした。

「パパが育児・家事に『参加する』と聞くと、『参加』するという言葉は他人のような感じがしませんか。パパもママも子どもも同じ船の乗組員、クルーでないと船は進みません。つまり、パパも

ママも主体的に仕事をして、主体的に育児・家事をすることで、明るい暮らしにたどり着くのではないのでしょうか。夫婦で子育てすることは同じ船に乗り込むということなのです。

「イクメン」という言葉はありますが、週末だけのいいとこどりイクメンになってはいけません。また、ごみ捨て一つでも違いがあります。すでに玄関に置いてあるごみを持っていくのは、ただの『ごみ移動』でごみ捨てではありません。ごみを集めて持っていくのがごみ捨てです。

90分の講演でしたが、私自身も共働きなので、とても感動して勉強になりました。同時にまだパパとしてできていない部分が多いと痛感しました。

最後に、私のパパ人生についての座右の銘になった言葉を紹介します。

「父親が変われば、家庭が変わる、地域が変わる、企業が変わる、そして、社会が変わる」

環境 通信

問い合わせ先 環境衛生課(合志庁舎) ☎248-1202

油流出事故発生 徹底した管理を

熊本地震の際、貯油タンクなどの転倒による油流出事故が県内各地で発生しています。

油が河川などに流出すると、生活環境に大きな影響を与える恐れがあります。地震の影響でタンクなどの固定が甘くなっていないか、配管に破損が無いかなど、徹底した再点検と管理を行ないましょう。

事故の処理経費は原因者(事故を起こした人)の負担となりますので、ひとたび事故が発生すれば莫大な債務を抱えることになります。

油流出事故を起こした、見たという人は速やかに環境衛生課までご連絡ください。



きちんと固定されていなかったため、地震で倒れてしまった貯油タンク

河川などの 環境測定結果を公表します

市では、公害発生の未然防止と生活環境の保全監視を目的に、毎年各種の環境測定検査を行なっています。

平成27年度は次の3種類について検査し、いずれも異常はありませんでした。

①工場関係

- ・検査項目
六価クロム

・検査箇所

合志技研工業(株)メッキ工場
周辺の土壌・大気・牛乳・
主要河川水、市営水道水源
地

②河川関係

- ・検査項目
PH、BOD、窒素、リン、
溶存酸素量など

・検査箇所

塩浸川、上庄川、堀川、上
生川

③地下水関係

- ・検査項目
トリクロロエチレン、トリ
クロロエタン、チウラム、
ホウ素、硝酸態窒素、各種
農薬など

・検査箇所

元気の森公園、蛇ノ尾公園

食中毒に注意しましょう

運動会やハイキングなど、弁当を作る機会が増える季節です。気温が高くなると食中毒が起りやすくなります。食品の衛生的な取り扱いを心掛けましょう。

特に生肉には食中毒菌が付いている恐れがあるため注意が必要です。

家庭でできる

食中毒予防のポイント

- ・肉、魚、野菜などの生鮮食品は新鮮な物を選び、消費期限などを確認して購入する。
- ・肉や魚はビニール袋や容器に入れ、冷蔵庫の中の他の食品に肉汁などがからないようにする。
- ・肉や魚を取り扱う前後は必ず手指を洗う。

※せっけんで洗った後、流水で十分に洗い流すことが大切です。簡単なことですが、細菌汚染を防ぐ良い方法です。



- ・生の肉や魚を切った後、包丁やまな板を洗わないまま、果物や野菜など生で食べる食品や調理の終わった食品を切らない。

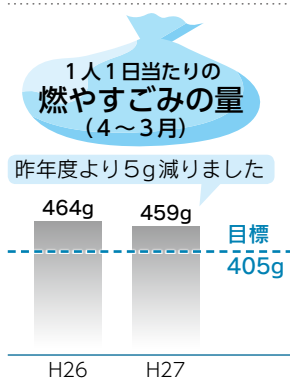
- ・加熱して調理する食品は十分に加熱する。

- ・調理前の食品や調理後の食品は、室温に長く放置しない。
- ※例えば、0157は室温でも15〜20分で2倍に増えます。



燃やすごみの量を 減らしましょう

平成27年度4月〜3月までの1人1日当たりの燃やすごみの量は、昨年度同時期の464gから5g減りました。今後も皆さんのご協力をお願いします。





消費生活センターです

熊本地震に便乗した
不審な電話・訪問にご注意ください

相談事例④

高額な解約料を請求された

屋根の修理工事を保険金額で行なうと言われて契約したが、わずかしかなかったことが分かり、解約したいと言ったと高額な解約料を請求された。



相談事例①

市役所職員を名乗り

寄付金を求める不審な訪問

「市役所からです。熊本地震の募金を集めています」と自宅に来て寄付を求められた。「信用できない」と断ると帰っていったが、どうも怪しい。

相談事例②

ボランティアを名乗る不審な電話

「熊本地震の募金を集めている。一口3千円で集金に行くので住所・家族構成・名前・年齢を教えてください」と言われ、教えてしまった。

相談事例③

見積もりを依頼しただけで
屋根修理を契約させられた

地震後、雨漏りが心配で「見積もり無料」と電話帳に書かれていた業者へ連絡した。すぐ業者が来て、勝手に屋根に上りブルーシートを掛けられ、見積書を提示しないまま帰っていった。数日後、業者は約150万円の契約書面を持って来た。

対策

- ・不審な電話はすぐに切り、来訪は断ること。金銭を要求されても決して支払わないでください。義援金募集のために、公的機関やボランティアが訪問することはありません。
- ・修理やリフォームを業者にお願する前に、工事箇所や方法、期間、金額を書面などで確認しましょう。
- ・自宅訪問や電話勧誘により契約した場合は、契約書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフできます。また、期間を過ぎても諦めずに早めに当センターにご相談ください。

問い合わせ先

市消費生活センター

(合志庁舎2階 総務課内)

☎(248)5442

平日 午前10時～午後4時

よみ人こころし

若葉・仔馬句会 西村泰三選

千坪はあらふ屋敷の梅さかり むつ子
眼帯のとれて身軽や春浅し チズエ
畦伝い三日の散歩春浅し 浩子
湧水へ影の揺るるや藤の花 ちづえ
野を行けば村人やさし桃の花 チズ子
帰りゆく鴨を見送る厨窓 トヨ子
乱れ咲き鉄線に暮れ近き風 ちづえ
落ち椿浮いたる池の鯉遊ぶ チズエ
一つづつ夢の叶ひて梅開く 浩子
指細く菊より白く看護服 チズ子
点灯の道路工事場春の雨 しろう
ユニセフの募金に応え春愉し しろう

須屋俳句会 井芹真一郎選

初蝶を下ろして風の消え去りぬ 真一郎
春めきて体のどこかざわめけり 規子
涅槃西風残生いかに生くべきや 美和子
金色の山たちまちに焼山に 美代子
森少し膨らんできし初音かな 頼美

合志川柳同好会 理石整理

彼岸詣母と語りて一と日過ぐ 雅子
白木蓮空輝かせをりにけり 立身
どっさりと色の重なる落椿 保子
ばぶばぶと赤子の喃語山笑ふ 恵美子
薄暗きお寺にひそむ余寒かな 浩子
春日祭改札口を出づるより 幸子
ゆきひらの粥煮へこぼす春の風邪 千代子
職退いて妻に言われるまま動く 浩二
逆境に夢のかけらが始動する 朝子
私にも心の動く人は居る 修平
若者も声挙げ動く安保法 賢治
激怒して口より早く手が動く 俊之
山動き天変地異の恐さ知る 輝子
山動け十八歳の選挙権 翠石
円相場日毎に動く兜町 遊心
動かねば足腰弱る掃き掃除 一郎
父さんが動いて写真もう一枚 竹泉
さくら咲く申し合わせたように咲く 理石
がらくたの中に絶品見つけた 靖子

地域経済やビジネスマナーを学ぶ 新入社員合同研修会

4月12日、ヴィーブルで、市と市商工会の共催による「第5回合志市内中小企業等新入社員合同研修会」を開催しました。

市内中小企業の新入社員や市の新規採用職員など33人が、地域経済の現状やビジネスマナーを学びました。受講者からは、「自分と同じ新入社員の皆さんと勉強できて嬉しい。研修で学んだことを社会人生活に生かしたい」という声がありました。



これから新社会人としてがんばります

東京エレクトロン九州 NPO等支援事業助成金贈呈式

3月25日、2015年度東京エレクトロン九州NPO等支援事業助成金の贈呈式が同社で行なわれました。これは地域の社会的課題の解決に積極的に取り組むNPOなどを支援するための事業で、公募で決定した9団体に助成金を贈呈しました。

また、本市からは、地域の高齢者・子ども・障がい者に対して地域住民による生活支援に取り組む「ぽっかぽかすずかけ」が助成を受けました。



助成対象団体の皆さん

元気いっぱい活躍！ 真心館少年柔道クラブ

西合志体育館や西合志南中学校武道場を中心に、本市で活動している真心館少年柔道クラブの子どもたちが、次の大会で元気いっぱいに活躍しました。

①3月21日 第10回合志市少年柔道大会（合志市）

団体戦 小学1・2年生の部 準優勝

先鋒 下村修平さん（当時 合志南小1年）

次鋒 久保貴久十さん（当時 西合志東小2年）

大将 中馬場桃葉さん（当時 西合志東小2年）

②3月26日 馬場道場九州少年柔道錬成大会（人吉市）

小学5年生女子の部 準優勝

緒方 舞さん（当時 西合志東小5年）

小学2年生女子の部 準優勝

中馬場桃葉さん（当時 西合志東小2年）

③4月10日 熊本県小学生学年別柔道大会（山鹿市）

小学6年生女子軽量級 準優勝

緒方 舞さん（西合志東小6年）

小学4年生女子重量級 3位入賞

下村菜奈美さん（合志南小4年）

※2人は6月に行なわれる九州大会に出場します。



①左から、下村さん
久保さん、中馬場さん



②中馬場さん（左）と
緒方さん（右）



③緒方さん（左）と
下村さん（右）

インフォメーション



お知らせ



雨水タンク設置費を補助します

市では、雨水の有効利用による地下水の保全のため、雨水タンクを設置する人に補助金を交付しています。

雨水タンクとは、雨水をためておき、庭木の水やりや洗車などに利用するものです。

本市の水道水は100%地下水でまかなっているため、地下水保全になり、家庭では節約になります。

▼助成内容

- ・容積200ℓ以上の場合
工事費を含む本体価格の2分の1まで(上限3万5千円)
 - ・容積200ℓ未満の場合
工事費を含む本体価格の2分の1まで(上限2万4千円)
- ※補助金額の千円未満は切り捨てます。

▼助成の対象

・雨水タンク(雨水貯留槽)
などの名称で一般に販売さ

れている専用製品

- ・有効貯水量が50ℓ以上
- ・1世帯または1事業所につき1基まで

▼申し込み・問い合わせ先

環境衛生課(合志庁舎)
☎(248)1202

6月1日～7日は水道週間
節水にご協力ください

▼家庭でできる身近な節水を

- ・洗顔、歯みがきのときは水を出しっ放しにしない。
- ・洗濯などにお風呂の残り湯を再利用する。
- ・洗車はバケツに水をくんで行なう、など。

▼漏水に注意

毎月20日～月末日の検針時に、先月と今月の「上下水道使用量のお知らせ」を比

べ、量が極端に増えている場合は漏水の恐れがあります。次の手順で確認してみましょう。

- ①トイレの給水を含む、全ての水道の蛇口を閉める。
- ②水道メーターボックスを開け、水道メーターのパイロットマークを確認する。
- ③パイロットマークがわずかも回っている場合は、宅内のどこかに水漏れがあることになります。

パイロットマーク



※修理は市指定の水道工事店へ。詳しくはお尋ねください。

▼開始・休止は

お客さまセンターへ

開始届、休止届、名義変更届、水道料金の口座振替などについては左記まで。

上下水道お客さまセンター
☎(248)1232

※市ホームページからも手続きできます。

▼問い合わせ先

上下水道課 管理工務班
(合志庁舎)
☎(248)1159

歯周疾患検診(無料)で
歯の健康チェック

歯周病やむし歯などの予防には専門家による定期的なチェックが必要です。この機会にぜひ受診しましょう。

▼対象

平成28年4月1日時点で
35・40・50・60・65歳の人

※対象者には5月下旬に受診券(はがき)を送付しています。

▼受診期限

平成29年3月31日(金)

▼ところ

市内委託歯科医院

▼内容

問診、歯の健康チェック、

歯肉検査、結果説明

▼料金 無料

▼持ってくる物

・受診券(はがき)

・健康保険証

※受診券を紛失した人はお問い合わせください。

▼問い合わせ先

健康づくり推進課
健康推進班(西合志庁舎)
☎(242)1183



第58回熊日金婚夫婦表彰

結婚50年を迎えた夫婦を、熊本日日新聞社が表彰します。表彰を受けるには、事前の届け出が必要です。各区に回覧する調査票へ記入してください。

回覧が届かない場合は、**7月15日(金)まで**に高齢者支援課にお知らせください。

※表彰を受ける夫婦は、熊日新聞に名前が掲載されます。

▼とき 9月8日(木)

▼ところ ふれあい館

▼対象

昭和41年1月1日～

12月31日に結婚した夫婦

※昭和40年以前のご結婚で、これまで金婚式に出席していない人も対象となります。

▼問い合わせ先
高齢者支援課
包括支援センター班
(西合志庁舎)

☎(242)1124



0120(783)(728

- ① 熱に弱い電子機器やプラスチック製パイプなどの資材は、保護するか持ち出す。
- ② 被覆資材の隙間をなくす。
- ③ 施設内は除草する。（害虫のすみかをなくす）

5024 (52) 8690

▼対象
認知症の人、認知症

 (364) 214-5

(242) 710-2242

 (248) 111-5

募集



65歳以上限定 元氣アップ教室参加者募集

頭と体の元気づくりに取り組みたい人、今よりもっと元気になりたい人を対象とした、介護予防のための運動教室です。運動習慣を身につけて、健康づくり・認知症予防に取り組んでみませんか。

▼とき

6月30日(木)～9月29日(木)
毎週木曜日(全12回)
午後1時30分～3時30分

▼ところ ユーパレス弁天

(2階トレーニング室)

▼内容 貯筋トレーニングやコグニサイズ(認知症予防と運動を組み合わせたもの)

▼対象 65歳以上の人で運動制限の無い人

※送迎はありません。

▼定員 先着30人

▼参加費 1回200円

▼申し込み・問い合わせ先

高齢者支援課

包括支援センター班

☎(242)1124



夏休み児童保育 長期休暇預かり事業

市では2つの事業所へ委託し、学童クラブに加入していない小学生を対象に夏休み児童保育を行います。

市社会福祉協議会

▼ところ・定員

立割老人憩の家(15人)
※応募多数の場合は抽選。

※地震の影響により場所などが変わる場合があります。

▼保育期間

7月28日(木)～8月24日(木)
午前8時30分～午後5時30分
(土日祝日を除く)

▼料金 13、300円

※今年度初めて登録する人は別途2,000円(保険料・施設管理費)が必要です。

▼申込期間

6月23日(木)～7月9日(土)
午前8時30分～午後7時
(日曜日は除く)

▼申込方法

申請書に就労証明書を添付してお申し込みください。
(郵送可)

※申請書は6月16日(木)から、ふれあい館窓口で配布します。市社協ホームページからダウンロードもできます。

<http://www.koshi-shakyo.or.jp/top/>

▼注意事項

・昼食は各自でご準備ください。
・送迎は保護者でお願いします。

▼申し込み・問い合わせ先

〒861-11102

須屋2251-1

市社会福祉協議会

こども支援センター

☎(242)7008

学校法人第一学園

▼保育期間

7月28日(木)～8月24日(木)
午前8時30分～午後5時30分
(土日祝日を除く)

▼ところ・定員

合志こども園(15人程度)
※応募多数の場合は選考

▼料金 利用料13,500円

保険料など1,500円

※本年の春休み児童保育利用者(4月以降)は利用料のみ。

▼申込期間

6月16日(木)～7月2日(土)
午前10時～午後6時30分
(日曜日は除く)

▼申込方法

申請書に就労証明書を添付してお申し込みください。
(郵送可)

※申請書は6月9日(木)から、合志こども園で配布します。また、同園ホームページから

らダウンロードもできます。

<http://sc.kunamoto-net.ne.jp/koshi-pre/>

▼注意事項

・昼食は各自でご準備ください。
・送迎は保護者でお願いします。

▼申し込み・問い合わせ先

〒861-11112

幾久富1647-96

合志こども園

☎(247)1166

Do&Goクラブ

児童保育支援員・補助員募集

▼業務内容

小学校の放課後や土曜日、長期休暇期間中の児童の保育。児童に対する遊びを主とした生活指導、健康管理と安全管理

▼募集人数 若干名

▼応募資格 保育士、幼稚園、学校教諭いずれかの資格を有する人、または子どもに関わる仕事の経験がある人

▼勤務場所

Do&Goクラブ

(合志こども園内)

▼勤務時間

平日 午後2時～6時

土曜・長期休暇中

午前8時～午後6時

※土曜・長期休暇期間中は1

日5時間程度。その他、勤務時間に関する要望には柔軟に対応します。

▼報酬 時給900円

※交通費別途支給あり

▼申し込み・問い合わせ先

Do&Goクラブ

☎(247)1166

平日 正午～午後6時

放送大学10月生募集



放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。現在、平成28年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学などの分野を学んでみませんか。

▼出願期限

第1回 8月31日(木)

第2回 9月20日(火)

▼資料請求・問い合わせ先

放送大学熊本学習センター

☎(341)0860

放送大学ホームページ

<http://www.ouj.ac.jp>



第11回HFCワンデー パートナーフィッシング大会

HFC（ハートフルフィッシングクラブ）と母子会の共催で、地域交流の一環として母子・父子（ひとり親）世帯を対象にフィッシング大会を実施します。

▼とき 7月3日(日)

午前7時45分～午後5時

▼ところ 上天草市

▼集合

・午前7時45分

合志庁舎 玄関前

・午前8時

J A 菊池 西合志中央支所

▼対象 母子・父子（ひとり親）

世帯の小学生、先着25人程度※原則、保護者同伴。定員になり次第締め切ります。

▼参加費 1人 500円

（1日保険料・弁当代込み）

▼持ってくる物

飲み物・帽子・タオルなど（弁当・釣竿・えさ・クーラーボックスなどは事務局で用意します）

▼申し込み・問い合わせ先

子育て支援課（西合志庁舎）

☎（242）1159



ハローワーク菊池 職業訓練コース受講者募集

求職者のスキルアップを通じて早期就職を支援します。受講は無料です（テキスト代などは自己負担）。

一定の条件を満たすと、雇用保険などを受けながら職業訓練を受けることもできます。

▼訓練期間 8月2日(火)～

平成29年2月28日(火)

※生産管理サポート科、組込みマイコン技術科は2月24日(金)まで

▼ところ

ポリテクセンター熊本（須屋2505-3）

▼訓練科目

実践機械加工科、電気設備

施工科、ビル設備施工科、

生産管理サポート科、組込みマイコン技術科

▼募集期限 6月30日(木)

▼申し込み・問い合わせ先

ハローワーク菊池

☎0968(24)8625

☎0968(24)8625

☎0968(24)8625

☎0968(24)8625

☎0968(24)8625

☎0968(24)8625

☎0968(24)8625

☎0968(24)8625

☎0968(24)8625

☎0968(24)8625

☎0968(24)8625

☎0968(24)8625

☎0968(24)8625



ファミリーサポート協力会員を募集します

ファミリーサポートは、地域の中で子どもを預けたい人と、預かって子育ての手助けをしてくれる人の会員組織です。子育て中で子どもを預けることもあるけど、時間のある時は預かってくれる人も大歓迎。講習会を受講して、地域の子育て応援団になりませんか。

●協力会員養成講座日程

と き	内 容	講 師
6月12日(日) 午前9時30分～正午	1. 子どもの健康と病気 子どもの身体の発育と発達	熊本再春荘病院 小児科医 島津智之さん
6月21日(火) 午前9時30分～正午	2. 子どもの心の発達過程 保育者の関わりとその問題	保健師 渡邊明子さん
7月8日(金) 午前9時～正午	3. 救急法 4. リスクマネジメントについて	菊池広域連合西消防署 救急隊 ファミリーサポートセンター職員
9月6日(火) 午前9時30分～正午	5. 保育看護	こども緊急サポートセンター 医療保育士 永野和子さん
9月20日(火) 午前10時～正午	6. 気になる子どもとの関わり方	菊池圏域地域療育センター「輝なっせ」 センター長 桐 有子さん
9月27日(火) 午前9時30分～正午	7. 子どもの栄養と食生活	食生活アドバイザー 管理栄養士 白土真澄さん
10月4日(火) 午前9時～正午	8. 普通救命講習（3時間コース）	菊池広域連合西消防署 救急隊
11月11日(金) 午前9時30分～午後3時	9. 保育講座 10. 事業を円滑に進めるために	こども支援センター 保育士 ファミリーサポートセンター職員

●ところ ふれあい館

●持ってくるもの

- ・筆記用具
 - ・11月11日(金)のみ、はさみ、のり、印鑑、証明写真2枚、弁当
- ※都合により、講師・日程・会場が変更になる場合があります。
※託児についてはお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ先

市社会福祉協議会
ファミリーサポートセンター
☎242-7008

図書館だより



熊本地震による被害のため、ヴィーブル図書館と泉ヶ丘市民センター図書館は、安全確認が完了するまで当分の間休館します。(両館の資料は西合志図書館で借りることができます)

マインドシアター

と き 6月25日(土) 午後2時～
ところ 西合志図書館 集会室
題 名 「おじゃる丸 マロのゆかいな世界」(約90分)

おはなし会

と き 毎週土・日曜日 午後2時～
ところ 西合志図書館 おはなしの部屋
※6月25日(土)はありません。

朗読と語りを楽しむ

と き 6月18日(土) 午前11時～
ところ 西合志図書館 おはなしの部屋



星空観望会

と き 毎週土曜日 午後7時30分～9時30分
(受付は9時まで)
ところ 西合志図書館天文台

七夕特別観望会

と き 7月7日(木) 午後7時30分～9時
ところ 西合志図書館天文台
内 容 七夕ゆかりのおり姫星や彦星を中心に
初夏の星空を観察します。

※いずれも雨天・曇天時は中止する場合があります。
参加費無料。申し込みは不要です。

※西合志図書館天文台の大型望遠鏡(ドーム)は
被災のため当分の間利用できません。

問い合わせ先 西合志図書館



小・中学生ボランティア大募集

「夏休みスペシャルおはなしかい」を手伝ってくれる小・中学生のスタッフを募集します。パネルシアターや読み聞かせを図書館の職員と演じ、夏の楽しい思い出をつくりませんか。

と き ●おはなしかい 8月19日(金) 午後2時～(40分程度)
●事前練習 7月28日(木)、8月4日(木)、18日(木)
午後2時～5時

と ころ 西合志図書館

対 象 市内在住の小学5年生～中学生で、おはなしかい当日
と3回の練習に参加できる人

申し込み・問い合わせ先 西合志図書館



人形劇や読み聞かせをする小・中学生ボランティア(昨年の様子)

移動図書館車巡回 ひまわりドンちゃん号

※移動図書館車の貸し出し時間は約20分です。
早めにお越しください。



月 日	巡 回 地	時間	月 日	巡 回 地	時間	月 日	巡 回 地	時間
6月7日 (火)	菊香園2号館 くぬぎ園・白鳩園 ケアハウス菊香園	13:30 14:00 14:40	6月15日 (水)	新開区公民館 黒石区公民館 黒石市民センター 農研宿舍A棟前	13:30 14:00 14:30 15:00	7月5日 (火)	菊香園2号館 くぬぎ園・白鳩園 ケアハウス菊香園	13:30 14:00 14:40
6月14日 (火)	みずき台集会所予定地 東須屋区公民館 須屋市民センター 上須屋学習センター ふれあい館	13:30 14:00 14:30 15:00 15:30	6月21日 (火)	南陽区公園前 西須屋団地区集会所前 ダイワハウス分譲地入口 県営住宅区5棟前駐車場 橋ノ元街区公園入口	13:30 14:00 14:30 15:00 15:30	7月6日 (水)	合志中央団地 みどり館 合生文化会館 黒松区公民館 上生区禁酒記念碑前	13:30 14:00 14:30 15:00 15:30

市立図書館ホームページ蔵書検索 <http://www.koshi-lib.jp/>

携帯電話からの蔵書検索 http://www.koshi-lib.jp/_m/

西合志図書館 ☎ 242-5555 ヴィーブル図書館 ☎ 248-5754

泉ヶ丘市民センター図書館 ☎ 247-1315

※6・7月の休館日は35ページのお知らせカレンダーをご覧ください。

QRコード
対応機種で
利用できます



児童館

だより

児童館は、児童に健全な遊び場・機会を提供し、子どもが心身ともに豊かな発達ができるよう支援するところです。行事の詳しい内容は各児童館にお問い合わせください。なお、合志市子育てサイトに各児童館だよりを掲載しています。

合志市子育てサイト

<http://kosodate.city.koshi.lg.jp/>

※お金やゲーム機など貴重品は持ってこないように、また、持たせないようにしてください。



東児童館

☎248-5203

開館時間／午前9時30分～午後6時（6月～9月）
休館日／月曜日、第2日曜日、祝日

ママといっしょに3B体操

- と き 6月16日(木) 午前10時30分～
- 対 象 乳幼児とその保護者（先着20組）
- 参加費 無料
- 内 容 親子で楽しめるふれあい体操です。初めての人もどうぞ。
- 持ってくるもの タオル、飲み物

— 共通 —

- 申込開始 6月7日(火) 午前10時～ 児童館窓口または電話でお申し込みください。

～地球にやさしく～エコバッグを作ろう

- と き 6月19日(日) 午後1時30分～3時
- 対 象 小・中学生、幼児・小・中学生の親子（先着8組）
- 参加費 1人200円（当日集めます）
- 内 容 布製のバッグに絵を描き、地球にやさしいマイエコバッグを作りましょう。



泉ヶ丘市民センター児童館

☎248-3453

開館時間／午前9時30分～午後6時（6月～9月）
休館日／月曜日、第2日曜日、祝日

アロマで“フレグランス”を楽しもう

- と き 6月25日(土) 午前10時～正午
- 対 象 小・中学生（先着15人）
- 参加費 300円
- 内 容 好きな香りを選んで、自分だけのアロマで“フレグランス”を作ります。

- 申込開始 6月11日(土) 午前10時～
※児童館窓口で入金後予約。
（電話予約不可）



西児童館（ふれあい館内）

☎242-7008

現在、避難所となっているため、開館状況はお問い合わせください。

夏休み！大好きな人のためにお弁当を作ろう♪

- と き 7月17日(日) 午前10時～午後1時（9時50分～受付）
- ところ ふれあい館
- 対 象 年長児～中学生（幼児は保護者同伴）先着20人
- 参加費 500円（2人分）
- 内 容 大好きな人（家族・友達）を招待して、作ったお弁当と一緒に食べます。

- 持ってくるもの エプロン・三角巾・飲み物
- 申込開始 6月20日(月) 午前9時～（日曜は除く）
※ふれあい館窓口で入金後、本予約となります。
（電話での仮予約可）
※避難所となっているため、内容が変更になる場合があります。

復興支援コンサート

テレビタミンでおなじみのシンガーソングライター・むたゆうじさんが熱唱！皆さんに元気をお届けします。
かき氷・フライドポテト・ポップコーン・から揚げなどの販売もあります。入場無料、誰でも参加できます。



- と き 6月24日(金) 午後5時開場 午後6時開演
- ところ 飯高山公園円形広場
(雨天時は杉並台公民館)
- 問い合わせ先
杉並台ホテルを守る会・若草会・ぽっかぽか杉並台
☎090-9655-1143
- 後 援 合志市・合志市社会福祉協議会



屋外バーベキュー

温泉入浴券付き。市内在住の人は無料送迎も行ないます。屋外テントがあるので雨天時も利用できます。

- と き 午前11時～午後9時
 - 料 金 大人 3,000円～
小・中学生 1,500円～
- 2日前までに要予約
大人2名様から



回数券の日

6月 2日(木)、16日(木)
19日(日)、25日(土)



休館日

6月 9日(木)

●営業時間

温 泉……………午前10時～午後11時
トレーニングジム…午前10時～午後 9時
(日曜日は午後7時まで)
レストラン…………午前11時～午後 9時
(平日午後2時30分～5時は準備)
プール……………被災のため休止中
(6月中に再開予定)



Facebook

野々島 2441-1 ☎348-2626
ホームページ <http://www.u-benten.jp/>

休日在宅医 休日開局薬局

菊池郡市医師会テレホンサービス ☎ 0968-25-3300

※変更になる場合があります。最新情報は、上記でご確認ください。(歯科と薬局を除く)
また、受診される際は各医療機関に電話でご確認ください。

月日	医療機関名	主な診療科目	所 在	☎
6月5日	ナカシマセブクリニック	内	須屋	288-0777
	ふくだ医院	内・耳・ア・泌	大津町	293-2771
	矢野医院	内・外	菊陽町	232-5266
	かつき皮膚科医院	皮	菊池市	0968-24-5500
	光の森歯科クリニック	歯	菊陽町	340-2611
6月12日	古荘医院	内・小	菊池市	0968-25-2046
	宮本内科医院	内	大津町	293-1700
	庄嶋医院	胃・肛・外	合生	242-3388
	岡山眼科医院	眼	菊池市	0968-25-2209
	永田歯科医院	歯	大津町	293-0588
6月19日	のざわ医院	内・胃・外	大津町	293-8000
	菊池郡市医師会立病院	内	菊池市	0968-25-2191
	光の森脳神経外科内科	脳・神内・内	菊陽町	232-7711
	木庭耳鼻咽喉科医院	耳・ア	菊池市	0968-24-2551
	城歯科医院	歯	竹迫	248-6464
6月26日	河野内科クリニック	内・小・ア・泌・小	菊陽町	233-1717
	山岡胃腸科内科	内・胃・消	幾久富	248-9001
	岩倉整形外科医院	整・形・リハ・麻	大津町	293-8888
	米田産婦人科医院	産婦・麻	菊池市	0968-25-2589
	さかい歯科クリニック	歯	菊陽町	284-8433
	ひなぎく薬局	—	幾久富	249-2727

月日	医療機関名	主な診療科目	所 在	☎
7月3日	旭志石田医院	内・循・神内	菊池市	0968-37-2037
	山縣医院	内	大津町	293-4430
	菊陽台病院	整	菊陽町	232-1191
	温耳鼻咽喉科医院	耳	幾久富	248-6188
	ひろ歯科クリニック	歯	菊陽町	285-3456
7月10日	武蔵野台薬局	—	幾久富	248-6160
	清原医院	内・小	菊池市	0968-38-2106
	赤星医院	内・呼	菊池市	0968-25-2738
	熊本リハビリテーション病院	整・内	菊陽町	232-3111
	友田皮ふ科医院	皮	幾久富	248-6211
7月17日	原賀歯科医院	歯	菊池市	0968-25-0202
	武蔵野台薬局	—	幾久富	248-6160
	菊陽中部クリニック	内	菊陽町	232-1566
	牧診療所	内・胃	菊池市	0968-25-2317
	勝久病院	内・整	大津町	293-5000
7月18日	菊池眼科	眼	菊池市	0968-25-5678
	熊本リハビリテーション病院	歯	菊陽町	232-3111
	古賀医院	内・循・小	菊池市	0968-38-2222
	中野クリニック	内・消・腎	菊池市	0968-25-5861
	笹原整形外科医院	整	菊陽町	232-1165
	岸眼科	眼	菊池市	0968-38-0075

New Faces!

平成28年度の新規採用
職員15人を紹介します。



会計課 **古閑 尚也**

常に周りの方々への感謝と
素直な気持ちを忘れず日々
精進します。



財政課 **小西 咲子**

生まれ育った合志市に貢献
できるようがんばります！



市民課 **南 李音**

一日でも早く仕事に慣れ、
皆さんの力になれるよう頑
張ります。



市民課
泉ヶ丘支所 **山下 堯子**

合志市がより住み良くなる
ために努力していきます。



西合志庁舎
総合窓口課 **西村 緑**

どんなことにも関心を持
ち、よりよい合志市を目指
す職員に！



税務課 **松本 明日美**

住みよいまちづくりのため
に頑張ります！
よろしくお願いします！



税務課 **作野 博昭**

明るく元気に、市民に信頼
される職員を目指して頑張
ります！



福祉課 **森本 脩嵩**

何事にもチャレンジ精神を
持って、精一杯頑張ります。



子育て
支援課 **後藤 啓介**

合志市のため何事も一生懸
命取り組みます！
よろしくお願いします。



健康づくり
推進課 **水口 璃香**

市民の皆さんの健康づくり
に貢献できるよう一生懸命
頑張ります。



健康づくり
推進課 **大湾 夢乃**

明るく健康なまちづくりに
貢献できるよう一生懸命頑
張ります。



建設課 **松山 美咲**

明るく笑顔を忘れずに、合
志市のために一生懸命頑張
ります。



農政課 **青木 克憲**

合志市に貢献できるよう積
極的な姿勢で日々努力して
いきます。



生涯学習課 **大隅 理央**

市民の皆さんのために、
日々、向上心を持って頑張
ります。



農業委員会
事務局 **中尾 竜也**

常に明るく、笑顔を忘れず
に合志市のために頑張ります！

間違いさがし

上・下の絵から「7つ」違いを探し、答えをはがきに書いて送ってください。正解者の中から10人に、「図書カード(500円分)」をプレゼント。当選者の発表は発送をもって代えます。

- 締め切り 6月30日(木) 必着
- 応募方法 はがきに必要事項を記入して、ご応募ください。

<裏面>

6月号

①□□□□ ⑤□□□□
②□□□□ ⑥□□□□
③□□□□ ⑦□□□□
④□□□□

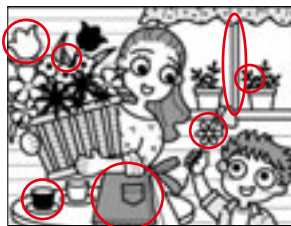
住所・氏名・年齢・
電話番号

ご意見、ご感想など

8611195

合志市役所
「間違いさがし」係

4月号の答え



絵 佐藤峰子さん(黒石団地)

Klassino

通販サイト 今月のイチオシ

お世話になった方へ「熊本自慢の逸品」を贈りませんか

～夏の贈り物～ お中元

熊本自慢のあか牛を100%使用し、和牛本来の肉の旨みを味わえるぜいたくなハンバーグ。大切な方への贈り物に最適です。

もらって嬉しい

熊本和牛あか牛ハンバーグセット
(120g×6個)

4,980円(送料・税込)



6月19日(日)は父の日

日頃の感謝の気持ちを込めて、おいしいものを贈りませんか。



父の日にピッタリ
郷土のおつまみセット
(からし蓮根、日奈久ちくわ、旭巻など6種)
3,980円(送料・税込)

その他、旬な地元野菜も取り扱っています。県外にお住まいのお子様やご家族に贈りませんか。詳しくは通販サイトをご覧ください。



通販サイト「クラッシーノ・マルシェ」
<http://www.klassino-koshi.jp/marche/>
フリーダイヤル ☎0120-015-254

クラッシーノ News !!

クラッシーノ・マルシェ お得情報

旬真っ盛り! 合志ブランド認証品
弁天マンゴー



とっても甘くて濃厚な味わいのマンゴーは自慢の一品。贈答品として大変好評です。季節限定商品ですので、このおいしさを味わえるのは今だけです。

マンゴーのひみつ

おいしいだけじゃない! 栄養もたっぷり!

ビタミンA、C、E

肌荒れ予防やアンチエイジングに役立つといわれ、女性にうれしいビタミン

カリウム

余分な塩分を排泄し、むくみ予防などに効果があるといわれているミネラル

★地方発送随時受付中★お気軽にお問い合わせください

クラッシーノ・マルシェ

☎342-5554 営) 午前9時～午後7時 休) 第2木曜日

問い合わせ先

一般社団法人 クラッシーノこうし

☎342-5554 FAX 342-5550

ホームページ <http://www.klassino-koshi.jp>

●みどり館休館 ★市立図書館休館 ◆ふれあい館休館
※ヴィーブル・各市民センター・野々島公民館は当分の間休館します。
※老人憩の家は休館中ですが、開館に向けて準備中です。

市県民税 第1期
国民健康保険税 第1期 の納期限は6月30日(木)です
固定資産税 第1期 口座振替も6月30日(木)です

5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
窓口証明業務 日曜日開庁市税 9:00~13:00 合志庁舎	 休★◆	1歳6カ月児健診健 (対象は1歳8カ月児) 13:15~13:45 休○	こころの相談健 西合志庁舎 13:45~要予約	1歳6カ月児健診健 (対象は1歳8カ月児) 13:15~13:45 図書館延長開館西 20:00まで 西合志図書館	法律・行政・心配 ごと相談健 10:00~14:30 みどり館	星空観望会西 19:30~21:30 西合志図書館天文台
12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
窓口証明業務 日曜日開庁市税 9:00~13:00 合志庁舎	育児相談健 9:30~11:00 休★◆	 休○		図書館延長開館西 20:00まで 西合志図書館	 休★◆	星空観望会西 19:30~21:30 西合志図書館天文台
19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
窓口証明業務 日曜日開庁市税 9:00~13:00 合志庁舎	栄養教室健 10:30~ 法律・行政・心配 ごと相談健 10:00~14:30 西合志庁舎 休★◆	 休○	4~5カ月児健診健 13:15~13:45	図書館延長開館西 20:00まで 西合志図書館	4~5カ月児健診健 13:15~13:45 	星空観望会西 19:30~21:30 西合志図書館天文台
26日	27日	28日	29日	30日	7/1日	2日
窓口証明業務 日曜日開庁市税 9:00~13:00 合志庁舎	 休★◆	休○	7~8カ月児健診健 13:15~13:45 ブックスタート西 14:00~16:30	7~8カ月児健診健 13:15~13:45 ブックスタート西 14:00~16:30 休★	法律・行政・心配 ごと相談健 10:00~14:30 ふれあい館 3歳児健診健 13:15~13:45	星空観望会西 19:30~21:30 西合志図書館天文台 
3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
窓口証明業務 日曜日開庁市税 9:00~13:00 合志庁舎	 休★◆	1歳6カ月児健診健 (対象は1歳8カ月児) 13:15~13:45 休○	3歳児健診健 13:15~13:45	1歳6カ月児健診健 (対象は1歳8カ月児) 13:15~13:45 七夕観望会西 19:30~21:00 西合志図書館天文台 図書館延長開館西 20:00まで 西合志図書館		星空観望会西 19:30~21:30 西合志図書館天文台

※健診と育児相談、ブックスタートの会場についてはお問い合わせください。

消費生活センター	相談方法……電話・来庁 ☎ 248-5442	ところ……合志庁舎 2階 総務課内 消費生活センター
生活支援相談センター	相談方法……電話・来庁 ☎ 242-9020	ところ……西合志庁舎3階 安心サポート合志
女性・子どもに関する相談	相談方法……電話・来庁 ☎ 242-1240	ところ……西合志庁舎3階 女性・子ども支援室
黒石原演習場関係	総務課 総務・男女共同参画班 ☎ 248-1112	

合志市役所

合志庁舎 …… ☎ 248-1111 (代)
〒861-1195 合志市竹迫2140
西合志庁舎 …… ☎ 242-1111 (代)
〒861-1193 合志市御代志1661-1

須屋支所 …… ☎ 345-4400
泉ヶ丘支所(市民センター) …… ☎ 248-3453
御代志市民センター …… ☎ 242-1190
ヴィーブル …… ☎ 248-5555
みどり館 …… ☎ 248-0400

ふれあい館 …… ☎ 242-7000
三つの木の家 …… ☎ 248-6277
老人憩の家 …… ☎ 242-2030
西合志図書館 …… ☎ 242-5555
ヴィーブル図書館 …… ☎ 248-5754

ユーパレス弁天 …… ☎ 348-2626
人権ふれあいセンター …… ☎ 248-3893
合生文化会館 …… ☎ 242-3218

市市民課 ☎ 248-1113 税務課 ☎ 248-1114 健康づくり推進課 ☎ 242-1183 西合志図書館 ☎ 242-5555 ヴィーブル図書館 ☎ 248-5754
合志市社会福祉協議会 ☎ 242-7000

100歳おめでとうございます

4月・5月に100歳を迎えた人に、市長からのお祝い状とお祝い金が贈られました。



田中 ケサエさん
大正5年4月1日生



鞭馬 ナツさん
大正5年5月8日生

合志こども園に木製遊具を寄贈

3月23日、菊池地域木材需要拡大推進協議会が、合志こども園に木製遊具「ちいさな木のおうち」を寄贈しました。これは県産木材の需要拡大を目的に同協議会が行なっているもので、ことしで4回目となります。

園児たちは、贈呈式で感謝の言葉や花束とともに歌を贈り、式が終わると遊具で仲良く遊びました。



寄贈された「ちいさな木のおうち」

福島県浪江町・南相馬市から温かいメッセージ

5月9日、福島県浪江町と南相馬市の仮設住宅自治会から、本市職員・高野和子主幹のもとに温かいメッセージと手芸作品、支援金、特産の桑の葉で作ったドーナツなどが届けられました。

東日本大震災後、高野主幹は、個人的に自作のコメを2自治会の天野淑子さん（浪江町）や中島孝一さん（南相馬市）らに送りました。それ以来、毎年コメの他に市職員女性部で集めた古布や毛糸などを送っています。今回、浪江町から届いた手芸作品はその古布で作られたものです。

支援金は本市の復興のために活用させていただきます。温かいご支援、ありがとうございました。

※浪江町は全町避難が続いているため、仮設住宅は福島県二本松市にあります。



浪江町と南相馬市からの贈り物と高野主幹

人の動き

人口 60,111 (+103)

世帯 23,025 (+77)

出生 53 (-10)

死亡 36 (-4)

転入 361 (-266)

転出 275 (-268)

※4月末現在
()内は前月比

まずは、熊本地震で被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。
そして震災以降、大変なときに取材にご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。
二度と経験したくない災害。誰もが大変な思いをされたことと思います。いろんなものが傷つき、失われました。しかし、忘れていた大切なもの、大切なことに気づいた人も多かったのではないのでしょうか。支え合った家族、声を掛けてくれた隣人、困っているときに手を貸してくれた見ず知らずの誰か。安定した食住環境もその一つでした。
いつもそこにあった日常、当たり前の風景のありがたさ、人の心の温かさ。それらが地震の傷痕以上に強く、みんなの心に残るといいな。被災した皆さん、ボランティアの皆さんの話を聴きながら思ういました。

ちどりふで

